

用地課長
都市整備課長
財政課長
管財課長
土木・建設事務所管理課長
公営企業局総務課長 殿



一般社団法人 日本経営協会
常務理事・中部本部長 大久保 若穂

<名古屋地区>NOMA 行政管理講座のご案内

[2020 年 2 月 26 日(水)~27 日(木)開催]

官民境界確定の実務 講座

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

境界確定業務は、専門知識と経験が必要であり、特に、資料の収集と分析、解析に専門的な知識と高度な能力が求められます。しかし、わが国の現行法上は、境界を確定する基準や方法を規定したものはございません。そこで、これまで積み上げられてきた裁判例をもとにするなどして、境界を検証することになります。

今回は官公有地と民有地との境界の確定方法や確認手続、実務上の諸問題につきまして、弁護士・秋保賢一氏と、土地家屋調査士・江口滋氏より、豊富な事例を中心に解説する標記講座を開催いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

日 時：2020 年 2 月 26 日 (水) 13:00~17:00

27 日 (木) 10:00~16:00

会 場：NHK 名古屋放送センタービル内教室 (名古屋市東区東桜 1-13-3)

講 師：弁護士 秋保 賢一 氏

土地家屋調査士 江口 滋 氏

参加料(負担金 1 名につき)

	負担金	消費税等	合 計
NOMA会員	29,000 円	2,900 円	31,900 円
一 般	32,000 円	3,200 円	35,200 円



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。
折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただけますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。領収書が必要な場合はご連絡ください。
- ・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。

開催日の3営業日前～前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日は100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますのであらかじめご了承ください。

ご宿泊：本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。

ご参考までに会場周辺のホテルを、下記の通りご案内申し上げます。

※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただけますと、宿泊料金の割引がございます

※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	シングル客室料金(ご参考)	交 通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円～13,000 円(15～20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩3分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円～	地下鉄栄駅より徒歩4分	052-263-3411

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当:五藤・里見)

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418

※お問合せは、平日の9:15~17:15にお願いいたします

以上

1 日目

官民境界確定協議の法的諸問題～官民境界の確定に関する法的諸問題を
具体的な判例を紹介しながら検討する～

- 官民境界確定協議とは何か
 - 国有財産法上の官民境界確定協議
 - 上記以外の官民境界確定協議
- 官民境界確定協議の法的性質
 - 行政処分説
 - 契約説
 - 公法上の公約説
- 官民境界確定協議における筆界と所有権界
 - 筆界とは
 - 所有権界とは
 - 官民境界確定協議で合意するのは所有権界
- 官民境界確定協議の諸問題
 - 官民境界確定協議の当事者
(民有地側は誰が立ち会ふべきか?)
 - 申請地の隣接地及び対側地所有者の立会
 - 民有地側の立会人が代理人の場合の留意点
 - 官民境界確定協議のやり直しはできるか
 - 官民境界確定協議の効力は第三者に及ぶか
 - 官民境界確定協議と境界確定訴訟
(官民境界確定協議が成立している場合の
境界確定訴訟に与える影響)
 - 手続及び書式上の諸問題
(公物管理条例、境界確認書等の書式等)
- 道路内民有地について

【講師紹介】 弁護士 秋保 賢一 氏

昭和 28 年 東京都生まれ
 昭和 58 年 東京地方検察庁検事
 昭和 61 年 名古屋法務局訟務部付検事
 平成 2 年 弁護士登録 (岐阜県弁護士会所属)
 現 在 岐阜県土地家屋調査士会顧問
 岐阜県公共嘱託登記土地家屋調査士協会顧問
 <著書> [新訂版] 官民境界確定の実務 Q & A と事例解説
 (新日本法規出版 共著)
 実務必携 境界確定の手引き (2019 年 12 月出版予定)
 (新日本法規出版 共著)

2 日目

境界の考え方、確定手法について

- はじめに
 - 境界とは
 - 境界の種類
- 近代的土地制度(境界)の成り立ち
 - 明治の地租改正事業
 - 土地台帳のこと
 - 表示登記制度
- 官民境界の確認(確定)業務の実務
 - 官公署による境界確定協議の意味
 - 道水路内民地の考え方(事例)
 - 道水路幅員について
- 境界の確定手法について
 - 境界の確定要素
 - 実務における境界(筆界)確定の事例
- 境界確定の考え方(ポイント)
 - 筆界探求(認識)の視点の推移
 - 視点の推移の分析
- 境界のメカニズム(意識化させる作業)と
解決方法
 - 相違する境界
 - 境界線相違の大別
 - 原因と帰結方法の選択肢
- まとめ

【講師紹介】 土地家屋調査士 江口 滋 氏

平成元年 土地家屋調査士登録 (愛知県土地家屋調査士会所属)
 平成 9 年 愛知県土地家屋調査士会筆界鑑定・管理委員会委員長
 平成 14 年 あいち境界問題相談センター運営委員会委員長
 平成 17 年 愛知県土地家屋調査士会副会長
 現 在 愛知県土地家屋調査士会研究所 所長
 名古屋法務局筆界調査委員
 <著書> 境界確認・鑑定の手引―鑑定事例と裁判事例―
 (新日本法規出版 共著)
 実務必携 境界確定の手引き (2019 年 12 月出版予定)
 (新日本法規出版 共著)

日本経営協会・中部本部 五藤 行 (この面をそのままFAXしてください)

FAX(052)952-7418☐ 日本経営協会会員 ☐ 一般 (該当する方にレ印を付けてください)**60014296「官民境界確定の実務」講座・参加申込書**

2020/2/26.27

ふりがな 団体名			Tel Fax	() ()	— —	ご派遣責任者 (ご連絡担当) 所属・役職名
所在地	〒					氏名
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職		担当 経験年数		印 <ご記入 (レ印) のお願い> この講座の開催情報を得た時期は、 講座開催日の ☐ 半年以上前 ☐ 3ヶ月～半年前 ☐ 2ヶ月前 ☐ 1ヶ月前 ☐ 2週間前 ☐ 1週間前～直前
				年 月		
				年 月		
<通信欄>						

☐ ※請求書の宛先についてご教示ください。(☐ 団体名と同じ ☐ その他)☐ ・3名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。☐ ・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。☐ ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右口をチェックしてください。 ☐